

「放送受信料の契約・収納業務 公募型企画競争」に関するご質問と回答

No.	項目	ご質問	NHKの回答
1	資料名：仕様書 ページ：3頁 項目名：準備期間	2020年2月1日～2020年5月31日の準備期間中に取次した場合、基本額Ⅰの委託費は支払われるのか。	委託費の支払いは、仕様書2(2)(ウ)に定める業務実施期間(2020年6月1日～2023年5月31日)の取次が対象となります(契約期間を延長した場合は、契約延長期間が終了する月)。 準備期間については、実施体制の整備や、NHKに関する知識・貸与する携帯端末等の使用方法の習熟を目的としているため、委託費の支払いは対象外となります。